

監 事 の 意 見 書

農業保険法第53条第1項の規定により令和3年5月20日理事より提出された令和2年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案（不足金処理案）の各事項の調査を遂げその正確適正なことを認めます。

令和3年6月29日

福岡県農業共済組合

代表監事 小田 尚徳

監 事 瀧井 啓一

監 事 古屋 光男